

FSC 中核的労働要求事項に関する方針声明

当社は FSC®-COC 規格で示される中核的労働要求事項を尊重し、森林認証に係わる労働者の人権を擁護するため、以下の通り方針を表明します。

1. 児童労働の禁止

義務教育を妨げる労働や法律で禁止されている 18 歳未満の危険な作業または有害な労働を禁止します。

2. 強制労働の排除

個人の意思に反して労働を強制することを禁止します。

3. 職業と雇用における差別の撤廃

基本的人権を尊重し、国籍・人種・出身地・性別・宗教・疾病・障がいによる差別、ハラスメント等、人権を無視する行為を行いません。

4. 結社の自由および団体交渉権の尊重

労働環境や賃金水準などの労使間協議を実現する手段としての結社の自由および団体交渉権を尊重します。

2023 年 5 月 31 日

株式会社 光邦

代表取締役社長 前田剛宏